

広報 まつだい

昭和41年2月20日発行  
 第112号  
 東頸城郡松代町公民館  
 館長 富沢清次  
 電話 松代6番  
 印刷 松代印刷所

松代町出稼の実態調査まとめ

— 単純労務者より技能労務者へ移行 —

昭和四十年年度季節出稼者調べがこの程社会課職業係より発表されました。これによると昭和三十九年度の各職種別にくらべ、かなりの変化をみる事が出来ます。この変化を下の表によってくらべてみます。

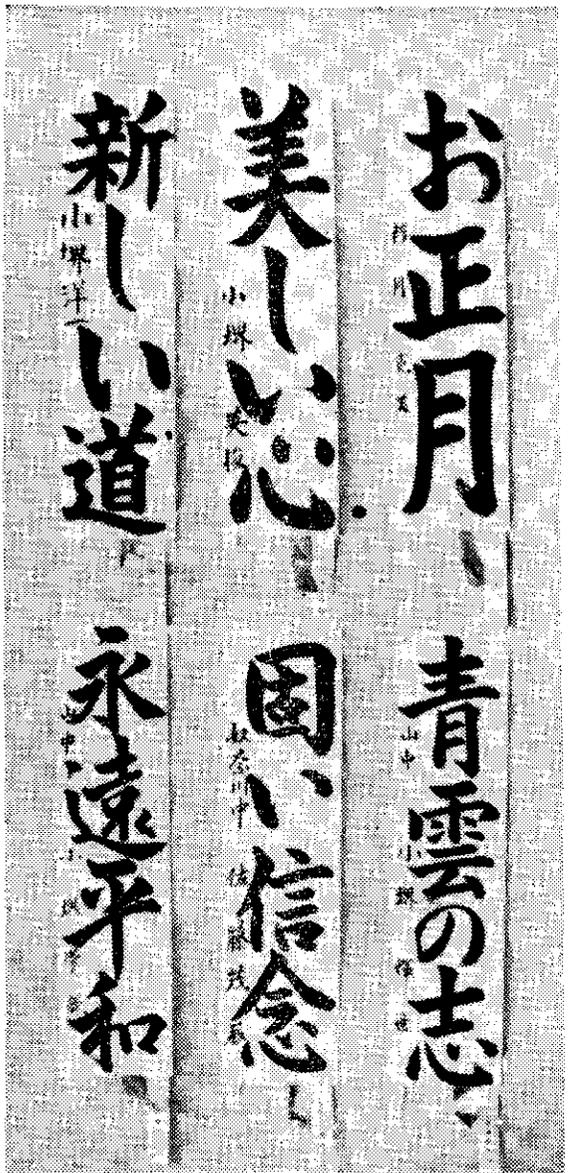
これを見てもわかる様に、単純労務者から技術労務者へ移行する傾向がみられ、今度の季節出稼の一つのあり方を知ることが出来ます。町当局でも、松代町から出稼ぎを切りはなして考えられない程の重要性を取上げ、各職種別職場にリダー制を設け、出稼対策に万全を期しています。又出稼就職の集

職種別出稼人員の主なるもの

職 種	昭和39年度	昭和40年度
工 業	71	93
工 業	273	467
工 業	120	132
工 業	58	111
工 業	9	59
工 業	5	42
工 業	43	47
工 業	39	41
工 業	12	3
工 業	28	37
工 業	26	24

団化、出稼組合の強化、新しい職場の開拓等、出稼問題のポイントとも目されるこれ等の問題に積極的に取組み、その成果をあげています。尚この程、町内各学校に依頼児童生徒の作文を募集、文集「ゆきの故郷」を作成、出稼先へ送付いたしました。これは第二号にあたるもので、出稼者からも大変喜ばれております。

又町内各部落の婦人学級もこの問題を取上げ「愛の定期便」手紙による連絡を図り、出稼後の子弟の教育にも学校と協力しその実をあげるべく努力しています。



昭和41年度松代町書初展  
 児童生徒優秀作品



ることである。今回の調査にあらわれた、生産年齢人口及び労働力の状態別人口によって、労働力の問題を更に掘り下げてみると、まだいろいろな点で検討を要するものを含んでいるようだ。次に労働の状態別人口をあげてみる。

年令別	総数		労働力				非労働力		
	総数	うち男	総数	うち男	左のうちの総数	仕事が主のうち男	総数	うち男	
生産年齢人口	15~19才	976人	554人	371人	200人	231人	130人	605人	354人
	20~24	447	231	413	227	362	214	34	4
	25~29	616	316	568	314	464	300	48	2
	30~39	1,642	839	1,551	834	1,249	826	91	5
	40~49	1,426	657	1,317	644	961	630	109	13
	50~59	1,250	579	995	569	727	553	255	10
小計	6,357	3,176	5,215	2,788	3,994	2,653	1,142	388	
老人人口	60~69	875	415	501	372	372	341	374	43
	70才以上	615	233	148	109	106	93	467	124
	小計	1,490	648	649	481	478	434	841	167
合計	7,847	3,824	5,864	3,269	4,472	3,087	1,982	555	

この表でみると、一五〜一九才は六二%が非労働力であり更にこのうち仕事を主とする者は二四%にすぎず七六%が高校生を主体とする直接生産活動に従事しない人口となっている。

生産年齢人口のうち基幹労働力となる就業者は六三%であって、補助的労働力が一九%、非労働力が一八%となっており、非労働力のうち六六%は女性である。老人人口のうち、六〇〜六九才の男は九〇%が労働力として生産活動に寄与しておりこのうち九二%は基幹労働力となって活動している。

七〇才以上の男でさえその四〇%が基幹労働力として活躍していることは、青少年労働力の減少が老人の就労によって補充されていることをあらわすものといえそうである。産業別就業者数の推移をみると、(15才以上)

産業大分類	昭和25年	昭和30年	昭和35年	昭和40年
総数	6,960	6,968	6,783	5,855
1. 農業	6,053	5,960	5,594	4,655
2. 林業	4	9	13	2
3. 漁業	1	0	0	0
4. 畜産	28	35	38	13
5. 建設	147	170	180	165
6. 製造	91	57	67	66
7. 小売	157	214	279	276
8. 金融	16	50	11	8
9. 運輸	113	108	105	117
10. 電気	249	296	421	423
11. 娯楽	90	69	63	119
12. 不	11	0	2	0
13. 分類				

昭和三五年からの五年間に就業者数で一四%減少しているが、このうち農業就業者の九三九名一七%の減少が特に注目されるところである。林業は産業として独立する程の基盤がなく、鉱業も亜炭の減産で衰微しており、建設業、製造業、卸小売業等も頭打ちの状態であって、今後成長を期待される産業が見当たらないことは心細い限りである。更にこれを年令別就業者数によってみると、第一次産業第二次産業の中核は三〇才台であるが、第三次産業では二〇才台が約二九%に達し、中核をなしているのが注目される。各産業の若年層の就業比率はそのまま青少年に対する魅力の有無を表現するものとみてよく、高令者が第一次産業に集中しているのと対照的である。

又配偶の關係からみた男女別人口によって、農村の結婚問題を考えてみると次の表がこれに答えているようだ。

◎ 年令別未婚の男女人口

年令階級	総数	男	女	男100人に対する女の割合
15~19才	967	554	413	75人
20~24	342	217	125	58
25~29	155	131	24	18
30~34	44	32	12	38

以上の結果を総合して言えることは、労働力の不足と人口の老化現象に対する施策が必要とされるということであろう。過去において農村は、日本の労働力供給の根源とされ、農村自らは労働力の過剰という事態はあったが、労働力不足に悩むということにはなかった。しかし今後はこのことが異常な重大問題として、クローズアップされて来ることは論をまたない。

人口問題は経済問題と異なり、短期間の変動が期待出来ないことから、恒久的な対策がより真剣に考えられなければならない。しかもこれは、人口問題単独では考えられず、社会問題、経済問題と密接な関連のもとに産業開発、地域開発の問題として総合的対策を要請されることである。

青少年層の離郷、離農は農業の前途に大きな不安をもたらし、老人人口の増加は扶養の問題や社会保障だけで解決されない問題点、即ち老人の労働問題と精神的保障を要する家族制度の根本に立ち入って問題を投ずることが予想され今後一層深刻化してゆくことであろう。

農家の嫁不足はこの表によって説明を要しないほど深刻であることがわかる。いかにして若い女性を農村に定着させることが出来るかが、町の人口問題に対する当面の緊急の課題と言えそうである。

部落別の人口では、増加したのは太平だけで外はすべて減少している。減少率二〇%以上の部落は七部落に及び寺田の二二・六%をばはじめ、中子小池の二五%、諏訪峠二二・七%、峠二・六%、筋平二一・二%、桐山二〇・七%の減少となっている。五年間に四分の一から五分の一の人口減少は、このまゝの状態では大きな問題点と言えよう。

# 松代初場所

## 盛会裏に閉幕

雪に明け、雪に暮れる松代町に今年も在団法人大日本松代相撲協会主催の松代初場所が小正月の十六日、四百六名の参加力士で、一月三十日松代小学校で行なわれた千秋楽の行事を最後に目出度く十五日間の幕をとぢました。

ふれ太鼓の音も雪中に消えるといった千秋楽の天候の中で夜に入って一段と活気を帯びた各部屋は部屋の襷りを先頭に化粧回しも美しく十六部屋順に続々と会場に入場、好例の千秋楽行事に入りました。

尚今年も千秋楽前日より、大毎ニュース映画社のカメラマン三名も来町、最早名物となった松代相撲を全国に上映紹介せんものと、県命に取材される姿もみられました。

雪深い地方での健全レクリエーションとして古くから伝わ



るこの行事も、町名各地区にもそれぞれ協会がもたれ、今年も一層にぎやかな十五日間でした。

尚各協会は次の通りです。

室野協会、蒲生協会、儀明協会、蓬平協会、伊沢協会、菅刈協会、等でそれぞれ地区で考えた千秋楽を盛会裏に閉幕されました。

# 忘れがちな 贈与税の申告と納税

二月一日〜三月十五日迄

高田税務署

「財産を相続すると相続税がかかるから、生きているうちに分配したい」と考えている人がありますが、ここで大切なことを見のがしてしまいます。それは贈与税という税金を計算に入れていないことです。贈与税とは、一口にいうと個人から無償で財産をもらったときに課税されます。しかし、離婚のとき慰しや料と認められたものや子供の教育費などでも普通必要と認められる範囲であれば課税されない例もあります。

作年中に個人からもらった財産の合計額が四〇万円(贈与税の基礎控除)を超える人は、二月一日から三月十五日までに申告をし、納税していただくことになっていきます。ただし、四〇万円以下でも一昨年から引き続き同じ人から二〇万円以上ずつの財産をもらった場合は、申告納税が必要です。次の場合も贈与税がかかります。

- ① 時価より非常に低い価格で財産を譲り受けた場合には、時価と譲り受けた価格との差額について贈与税がかかります。
- ② 親の財産で不動産を購入し、子供名義で登記した場合や、夫の財産で妻名義の株式を取得したような場合には、いづれも贈与税がかかります。

活権の侵犯、その他お困りの問題。

## 悩みは人権相談委員へ

本山祖心氏(松代長命寺住職)が一月一日付で引続き、法務大臣より人権擁護委員の委嘱を受けられましたのでお知らせします。

人権擁護委員は、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図るために置かれていますが、次の問題でお困りの方は、無料かつ他にもれることは絶対にありませんから安心してお気軽にその自宅へ相談にお出掛け下さい。

私的制裁、人身売買、村八分、強制圧迫、教育を受ける権利の侵犯、酷使虐待、差別待遇、生

## 志ぶみ句集

春山他石先生 選

- ◎街灯の灯りし町の雪おろし。
- ◎かんじきを背に女教師の登来し 悠歩
- ◎夜吹雪に汝か名を呼べばかきけ 悠歩
- ◎越冬の物資そろえば雪きたる。 四華
- ◎掌に溜むる霰決断せまらるる。 たつじ
- ◎日やとい老息白く吐き石運ぶ。 枯水
- ◎先客の大きな声や櫓の宿。 六花

◎泥沓の土工吹雪の朝をふむ。 芳朗

◎酒くめば霰とび込む土工の火。 紅茶

◎老母に写経乞わることたつかな 淡水

◎夫帰るたより来し夜や冬の雷。 朴雪

◎川おとのとどろく端にくみなが 徹心

◎油絵の哀しき肌や冬の雷。 雪緒

◎寝酒さめ冷えこみ少し胃の痛み 五朗

◎山峽に煙一すじ、冬ごもり。 善一